

# 欧州知財実務における生成AI: 『慎重なる前進』の全貌

法規制、ユースケース、リスク、そして未来展望



# エグゼクティブ・サマリー：欧州が示す「慎重なる前進」モデル

欧州の知財界は、生成AIの導入において「慎重なる前進」という戦略的アプローチを採っている。これは、AI ActやGDPRといった厳格な法的・倫理的枠組みを基盤とし、その上で業務効率化という強力な利益を追求するモデルである。



## 法的基盤の確立

EPO・EUIPOは「人間中心」を貫き、AI Actは透明性と著作権遵守を義務化。



## 実務活用の加速

先行技術調査から契約レビューまで、特化型AIツールの導入が急速に進行。



## リスク管理の徹底

GDPR、守秘義務、ハルシネーションを三大リスクと認識し、epiガイドライン等で具体的な防御策を提示。

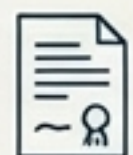


## 未来への展望

AIは専門家を「置き換える」のではなく、「強化する」協働者と位置づけられ、新たなスキルセットが求められる。

# 揺るがぬ原則：「発明者・創作者は人間である」

欧州の知財制度は、AIを法的主体と認めず、あくまで人間を補助する「ツール」と位置付けている。



## EPO（欧州特許庁）のスタンス



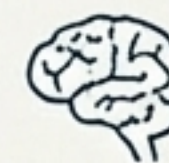
- 発明者の定義：「特許発明者は自然人（人間）でなければならない」と明確化。



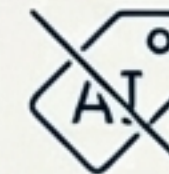
- 根拠：AIシステム「DABUS」を発明者とする出願を拒絶した審決（J 8/20, 2022年7月）が判例として確定。



## EU（欧州連合）の著作権アプローチ



- 創作性の要件：EU司法裁判所の判例上、「創作性には人間の関与が必要」と解釈。



- AI生成物の扱い：純粋なAI生成物は、原則として著作権保護の対象外との見解が有力。イギリスの「コンピュータ生成著作物」のような例外は、EU域内では採用されていない。

**「発明者は自然人(人間)でなければならない」**

- 欧州特許庁(EPO)

# 世界初の包括的規制「EU AI Act」が知財実務に与える3つのインパクト



## Impact 1: 学習データの透明性義務 (Training Data Transparency)

**内容:** 汎用AIモデルの提供者は、訓練に使用したデータセットの「**完全な**」要約を公表する義務を負う。

**実務への影響:** AIツールが適法なデータ（特許文献、論文等）で訓練されたか、利用者側も確認・留意する責任が生じる。



## Impact 2: 著作権法遵守の徹底 (EU Copyright Law Compliance)

**内容:** AI Actは、学習データとしての著作物利用にEU**著作権指令の遵守**を要求。権利者がオプトアウトしたデータの無断学習は違法。

**実務への影響:** 米国のフェアユースのような緩い基準で訓練されたAIをEU域内で使用する場合でも、EU著作権法への準拠が必要。



## Impact 3: 生成物への表示義務 (Output Watermarking/Labeling)

**内容:** AIが生成したコンテンツであることを示す表示（透かし等）を義務化。

**実務への影響:** 将来的に、特許明細書、図面、意匠創作品等にAI生成部分が識別可能な形で表示される可能性を示唆。

# 実務活用の最前線：欧州知財業務における AIユースケース・ダッシュボード

Area Title

Use Cases

Key Tools

調査・分析  
(Search & Analysis)

先行技術調査、商標類似性判断、  
特許ランドスケープ分析

  
IPRally



Derwent  
Innovation

 **EUIPO**  
EUROPEAN UNION  
INTELECTUAL PROPERTY  
OFFICE

作成・ドラフティング  
(Drafting & Creation)

特許明細書ドラフト作成、拒絶  
理由答案作成、商標候補名生成

**Solve**  
Intelligence  
Patent Copilot

 **OpenAI**

**Harvey**

レビュー・翻訳  
(Review & Translation)

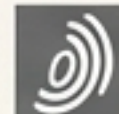
知財契約レビュー（NDA, ライ  
センス契約）、多言語翻訳（特  
許、審決文）

 **Kira**

 **Luminance**

**Spellbook**

 **DeepL**

 **EPO Patent  
Translate**

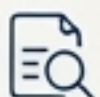
# ユースケース深掘り①：調査・分析業務の革新

## 先行技術調査（Prior Art Search）

進化: キーワード検索から、技術コンセプトの類似性で探す「意味解析（セマンティック）検索」へ。

具体例:

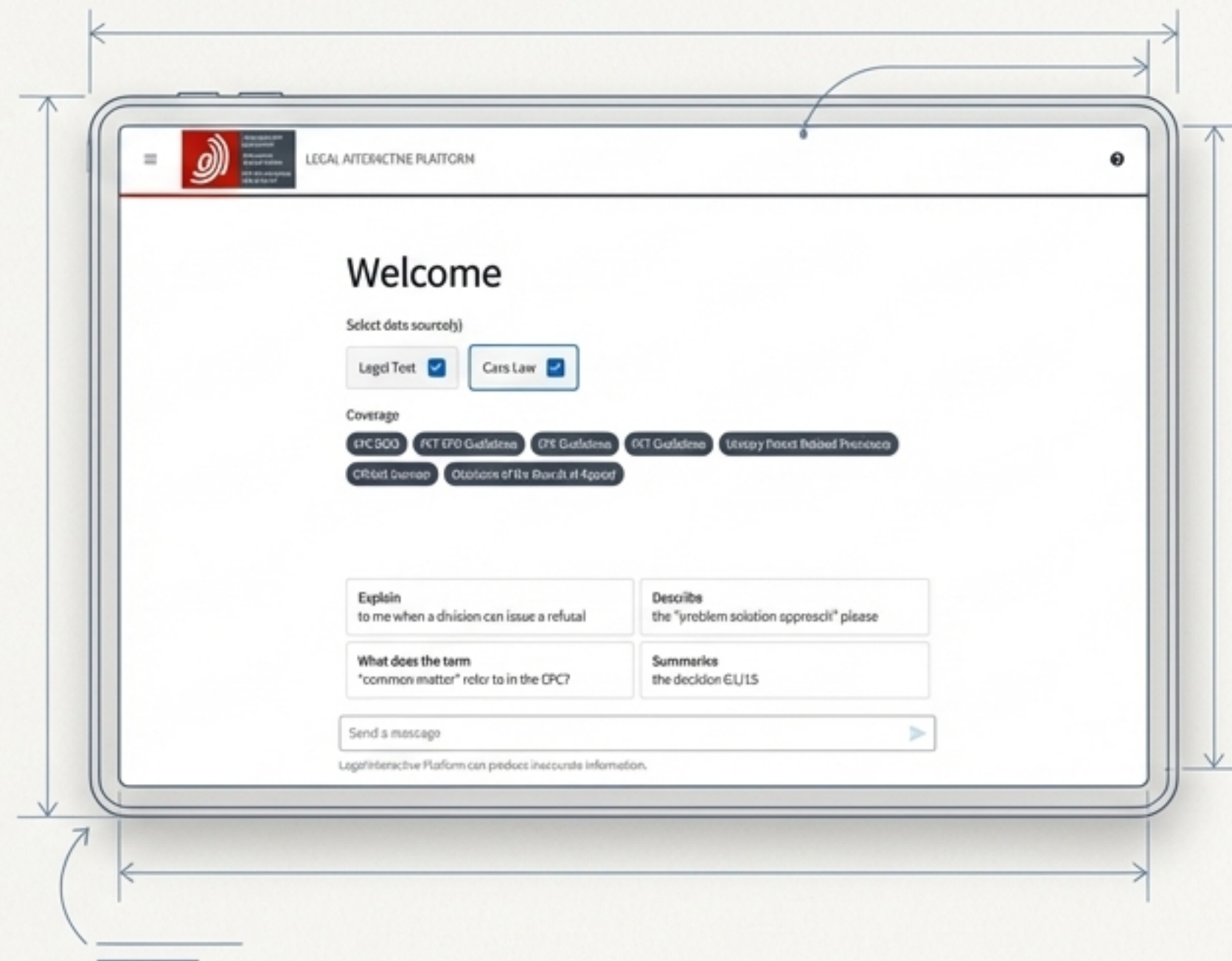
 **IPRally**（フィンランド）：発明を知識グラフで表現し、技術的特徴の関係性に基づき高精度に探索。

 **PatSnap**（英・シンガポール）：自然文クエリで特許・非特許文献（IEEE論文等）を横断検索。

## 公的機関のAI活用

**EPO**（欧州特許庁）：対話型検索システム「Legal Interactive Platform（LIP）」を公開。特許法令や審決例を自然言語で質問すると、関連条文や要旨を自動で要約・提示。

**EUIPO**（欧州連合知的財産庁）：画像商標の類似検索AIをTMviewに導入。アップロードした画像と視覚的に類似した商標を瞬時にピックアップ。



# ユースケース深掘り②：文書作成・レビュー業務の高度化

## 特許明細書ドラフティング (Patent Drafting)

**ワークフロー:** AIがクレームや背景技術のドラフトを生成し、人間 (弁理士) が修正・補完するハイブリッド型が主流。

**専用ツール:** Solve Intelligence 「Patent Copilot」 は、発明要旨からクレーム構成を展開し、新規性・進歩性のポイントを提案。

重要原則:

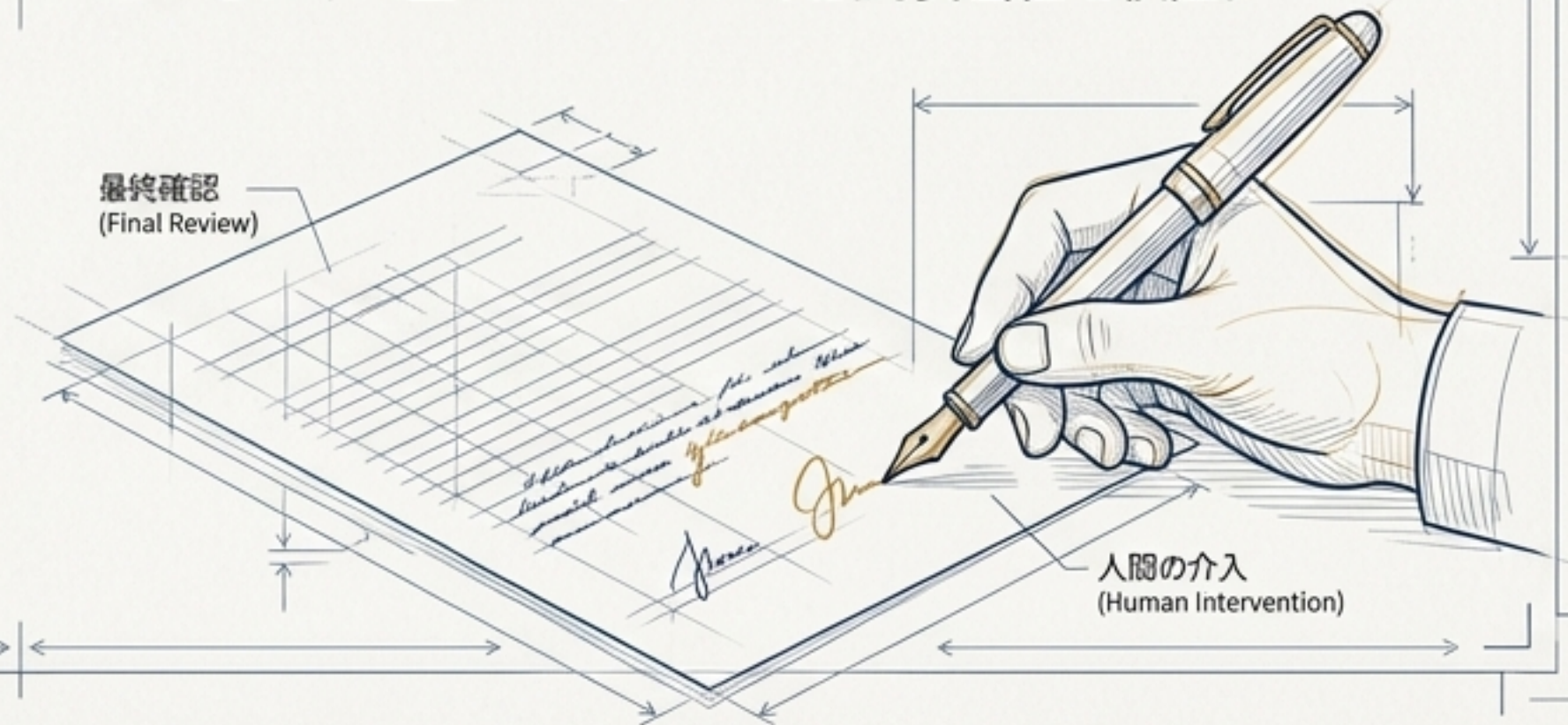
**AIはあくまで補助ツール。EPI (欧州特許司法書士会) ガイドラインも「AI出力の最終責任は専門家自身が負う」と強調。**

## 知財契約レビュー (IP Contract Review)

**活用事例:** Allen & Overy法律事務所が導入した「Harvey」は、数十ページの契約書からリスク条項を数分で抽出。

**効率化:** ライセンス契約のロイヤリティ条項やNDAの抜け漏れチェックを自動化。

**留意点:** 最終判断は必ず人間の法務担当者・弁護士が行い、ビジネス上のニュアンスや法的妥当性を検証。



# 潜在するハザード：欧州で特に重視される「三大リスク」



## Risk 1: GDPR (一般データ保護規則)

- なぜ問題か: 発明提案書や契約ドラフトに含まれる個人情報（発明者名等）を外部AIに入力すると、違法な域外データ移転と見なされる恐れ。
- 事例: 2023年3月、イタリア当局がChatGPTのGDPR違反を理由に一時サービスを停止。
- 防御策: 欧州内サーバー利用、データ匿名化処理、データ保護ポリシーの精査。



## Risk 2: 守秘義務 (Confidentiality)

- なぜ問題か: クライアントの未公開発明を公共クラウドAIに入力するのは、事実上の第三者提供となり、弁理士・弁護士の守秘義務に抵触。
- 防御策: データ非利用が保証された有料版AI（例：DeepL Pro）、オンプレミス型LLM、入力データを学習に使わないと明記されたサービス（例：Solve Intelligence）の利用。



## Risk 3: ハルシネーション (Hallucination)

- なぜ問題か: AIが生成した事実無根の回答や架空の判例を鵜呑みにすると、深刻な法的誤りにつながる。
- 防御策: 「AIが示した参考文献や法的論拠は必ず原典で確認する」という鉄則の遵守。出典リンク提示機能を持つツール（例：EPO LIP, Harvey）の活用。

# リスクへの処方箋：epi（欧州特許司法書士会）の公式ガイドライン

2024年11月、epiが全欧州の弁理士向けに公表。AIを責任ある形で業務に統合するための倫理・実務原則を示す。多くの実務家が既にAIを試用している状況を受け、統一したベストプラクティス策定が急務となった。

## ガイドラインが示す8つの核心原則（抜粋）

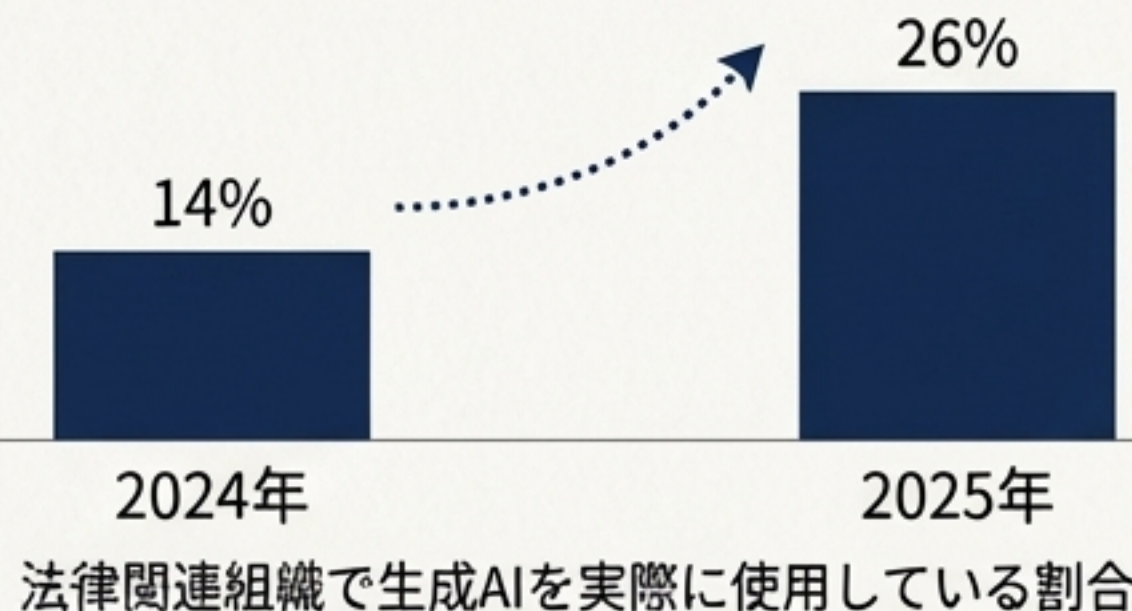
1. **原則1: AIの限界理解:** AIは間違った出力をし得ることを理解し、常に批判的に精査する。
2. **原則2: 機密保持の徹底:** AIツールのセキュリティと機密保持条件を理解した上で利用する。
3. **原則3: 専門家責任の維持:** 成果物の品質と正確性に対する最終責任は、常に専門家が負う。
4. **原則4: クライアントへの透明性:** AIの使用を開示することは義務ではないが「望ましい」。信頼関係構築のため、事前に承諾を得ることが推奨される。
5. **原則6: アカウント分離運用:** クライアント毎にセッションやアカウントを分離し、情報が混在しないようにする。

欧州の知財業界は、リスクを放置せず、業界団体主導で自主的なルール作りを進めている。

# 潮流の変化：期待感が慎重さを上回り、AI導入は加速フェーズへ

Source: Thomson Reuters 「専門サービス分野における生成AIレポート」 (2025年4月)

## 導入率の倍増



# 95%以上

の法務プロフェッショナルが「5年以内に生成AIが業務の中核になる」と予測。

## 意識の転換

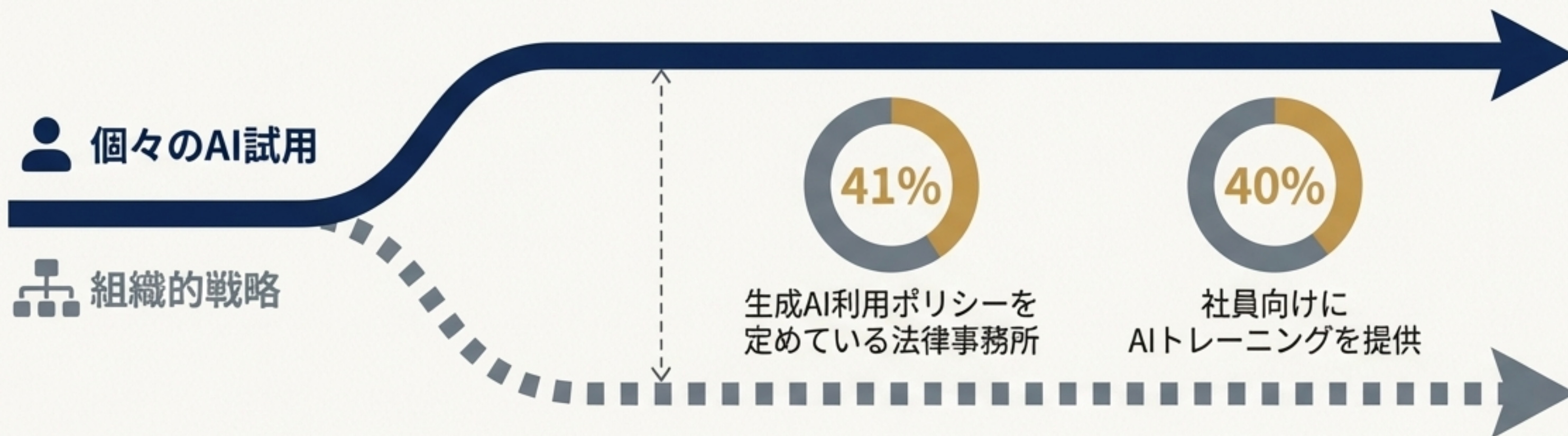


## トップユースケース

- 「文書レビュー (77%)」
- 「法律調査 (74%)」
- 「文書要約 (74%)」は、知財実務と直結。

# 次なる課題：組織としてのAI戦略と人材育成のギャップ

現場レベルで個々の専門家がAIを試し始めている一方、組織としての戦略・ルール策定は追いついていない。



## Implications for IP Departments and Firms

- **ポリシー整備の必要性:** どの情報を入力してよいか、どの業務で利用を推奨/禁止するか等の明確な社内ルールが不可欠。
- **新たなスキルセットの要求:** AIを使いこなすためのスキル（プロンプト設計、AIの癖の理解、出力の検証能力）が求められる。
- **人材育成:** 将来を見据え、新規採用者にもAIリテラシーを求める動きが重要になる。

技術の導入だけでなく、それを支える組織体制と人材のアップデートが成功の鍵となる。

## 結論：AIとの協働で進化する「知財専門家の未来像」

欧州は、法規制（AI Act, GDPR）で信頼と倫理の「ガードレール」を設けつつ、その中でイノベーションを最大限に引き出すという、世界をリードするモデルを構築している。

法的ガードレール  
(AI Act, GDPR)



脅威ではなく、協働者（Ally, not Adversary）：AIは専門家を置き換えるのではなく、反復的なタスク（調査、要約、ドラフト作成）から解放するパートナーとなる。

高付加価値業務への集中：専門家は、AIが提供した情報や選択肢を基に、より高度な戦略立案、法的判断、クライアントへのカウンセリングといった、人間にしかできない付加価値の高い業務に集中できるようになる。

5年後、生成AIは知財実務の標準ツールとなる。その時、欧州の知財専門家は、整備されたエコシステムの中でAIを安全かつ効果的に使いこなし、専門性を新たな次元へと高めているだろう。

これは「置き換え」の物語ではなく、「能力拡張」の物語である。